

公益財団法人神戸YMCA
神戸YMCA 学院専門学校 学則
第1章 総則

第1条 本校は、公益財団法人神戸YMCAがその目的達成のため文化教養専門課程及び商業実務専門課程を設置する学校にして、キリスト教の精神を教育の基本とし、深い知識、卓越した技能、豊かな国際理解、奉仕の精神に富む青年を育成することをもって目的とする。

第2条 本校は、神戸YMCA学院専門学校という。

第3条 本校の所在地を、兵庫県神戸市中央区加納町2丁目7番11号に置く。

第2章 課程及び学科、修業年限、定員ならびに休業日

第4条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は次の通りとする。

課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員	備考
文化教養専門課程	日本語学科春期初級コース	1年	45名	45名	
	日本語学科春期中上級コース	1年	15名	15名	
	日本語学科秋期初級コース	1年半	22名	44名	
	日本語学科秋期中上級コース	1年半	8名	16名	
	日本語学科2年コース	2年	20名	40名	
商業実務専門課程	ホテル学科	2年	40名	80名	
	ホテル学専修科	1年	10名	10名	

第5条 本校の学期は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

但し、文化教養専門課程日本語学科秋期コースのみ10月1日に始まり、翌々年3月31日に終わる。

2.専門課程の学期は、次のとおりとする。

商業実務専門課程

前期・・・4月1日から8月31日まで

後期・・・9月1日から3月31日まで

文化教養専門課程

前期・・・4月1日から9月30日まで

後期・・・10月1日から3月31日まで

第6条 本校の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する日

(3) 夏期休業・・・7月中旬から8月下旬まで

(4) 冬期休業・・・12月中旬から1月上旬まで

(5) 春期休業・・・3月中旬から3月末日まで

*夏期・冬期・春期休業日は、各年度の学事暦のとおりとする。

第7条 本校の教育課程及び授業時間数は、次のとおりとする。

(1) 日本語学科

春期初級コース (1年)				春期中上級コース (1年)			
授業科目	必選	年間時間数	週時間数	授業科目	必選	年間時間数	週時間数
日本語文法Ⅰ	必	228	12	日本語文法Ⅲ	必	190	10
日本語文法Ⅱ	必	228	12	日本語文法Ⅳ	必	152	8
日本語表記Ⅰ	必	19	1	日本語表記Ⅲ	必	19	1
日本語表記Ⅱ	必	19	1	日本語表記Ⅳ	必	19	1
日本語聴解Ⅰ	必	38	2	日本語聴解Ⅲ	必	38	2
日本語聴解Ⅱ	必	38	2	日本語聴解Ⅳ	必	38	2
日本語読解Ⅰ	必	38	2	日本語読解Ⅲ	必	38	2
日本語読解Ⅱ	必	38	2	日本語読解Ⅳ	必	38	2
日本語会話Ⅰ	必	38	2	日本語会話Ⅲ	必	38	2
日本語会話Ⅱ	必	38	2	日本語会話Ⅳ	必	38	2
日本語作文Ⅰ	必	38	2	日本語作文Ⅲ	必	38	2
日本語作文Ⅱ	必	38	2	日本語作文Ⅳ	必	38	2
日本文化理解Ⅰ	必	10	1	日本文化理解Ⅲ	必	10	1
日本文化理解Ⅱ	必	10	1	日本文化理解Ⅳ	必	10	1
漢字演習Ⅰ*1	必	76	4	日本語演習①*3	必選	76	4
総合演習Ⅰ*2	必	38	2	日本語演習②*4	選択	38	2
総合演習Ⅱ*2	必	38	2	日本語演習③*5	選択	20	2
				総合演習Ⅲ*6	必	38	2
				総合演習Ⅳ*6	必	38	2
合計		970	38	合計		914	38

*1 漢字演習 : 初級非漢字圏対象

*2 総合演習 : クラス発表その他

*3 : JLPT,EJU,BJ 対策 必修選択科目

*4 : 自由選択科目 大学院、進学就職対策他

*5 : 強化授業 小論文、ディスカッション、他

*6 : 総合演習ⅢⅣ クラス発表、卒業制作、他

秋期初級コース (1年半)				秋期中上級コース (1年半)			
授業科目	必選	年間時間数	週時間数	授業科目	必選	年間時間数	週時間数
日本語文法Ⅰ	必	228	12	日本語文法Ⅱ	必	228	10
日本語文法Ⅱ	必	228	12	日本語文法Ⅲ	必	190	10
日本語文法Ⅲ	必	190	10	日本語文法Ⅳ	必	152	8
日本語表記Ⅰ	必	19	1	日本語表記Ⅱ	必	19	1
日本語表記Ⅱ	必	19	1	日本語表記Ⅲ	必	19	1
日本語表記Ⅲ	必	19	1	日本語表記Ⅳ	必	19	1
日本語聴解Ⅰ	必	38	2	日本語聴解Ⅱ	必	38	2
日本語聴解Ⅱ	必	38	2	日本語聴解Ⅲ	必	38	2
日本語聴解Ⅲ	必	38	2	日本語聴解Ⅳ	必	38	2
日本語読解Ⅰ	必	38	2	日本語読解Ⅱ	必	38	2
日本語読解Ⅱ	必	38	2	日本語読解Ⅲ	必	38	2
日本語読解Ⅲ	必	38	2	日本語読解Ⅳ	必	38	2
日本語会話Ⅰ	必	38	2	日本語会話Ⅱ	必	38	2
日本語会話Ⅱ	必	38	2	日本語会話Ⅲ	必	38	2
日本語会話Ⅲ	必	38	2	日本語会話Ⅳ	必	38	2
日本語作文Ⅰ	必	38	2	日本語作文Ⅱ	必	38	2
日本語作文Ⅱ	必	38	2	日本語作文Ⅲ	必	38	2
日本語作文Ⅲ	必	38	2	日本語作文Ⅳ	必	38	2
日本文化理解Ⅰ	必	10	1	日本文化理解Ⅱ	必	10	1
日本文化理解Ⅱ	必	10	1	日本文化理解Ⅲ	必	10	1
日本文化理解Ⅲ	必	10	1	日本文化理解Ⅳ	必	10	1
漢字演習*1	必	76	4	日本語演習①*3	必選	76	4
総合演習Ⅰ*2	必	38	2	日本語演習②*4	選択	38	2
総合演習Ⅱ*2	必	38	2	日本語演習③*5	選択	20	2
総合演習Ⅲ*6	必	38	2	総合演習Ⅱ*2	必	38	2
日本語演習①*3	必選	76	4	総合演習Ⅲ*6	必	38	2
日本語演習②*4	選択	38	2	総合演習Ⅳ*6	必	38	2
日本語演習③*5	選択	20	2				
合計		1513		合計		1361	

*1：漢字演習 初級非漢字圏対象

*2/6：総合演習 クラス発表その他

*3：JLPT,EJU,BJ 対策 必修選択科目

*4：自由選択科目 大学院、進学就職対策

*5：強化授業 小論文、ディスカッション、他

*3：JLPT,EJU,BJ 対策 必修選択科目

*4：自由選択科目 大学院、進学就職対策他

*5：強化授業 小論文、ディスカッション、他

*2/6：総合演習 クラス発表 総合演習 他

春期2年コース							
1年目				2年目			
授業科目	必選	年間時間数	週時間数	授業科目	必選	年間時間数	週時間数
日本語文法Ⅰ	必	228	12	日本語文法Ⅲ	必	190	10
日本語文法Ⅱ	必	228	12	日本語文法Ⅳ	必	152	8
日本語表記Ⅰ	必	19	1	日本語表記Ⅲ	必	19	1
日本語表記Ⅱ	必	19	1	日本語表記Ⅳ	必	19	1
日本語聴解Ⅰ	必	38	2	日本語聴解Ⅲ	必	38	2
日本語聴解Ⅱ	必	38	2	日本語聴解Ⅳ	必	38	2
日本語読解Ⅰ	必	38	2	日本語読解Ⅲ	必	38	2
日本語読解Ⅱ	必	38	2	日本語読解Ⅳ	必	38	2
日本語会話Ⅰ	必	38	2	日本語会話Ⅲ	必	38	2
日本語会話Ⅱ	必	38	2	日本語会話Ⅳ	必	38	2
日本語作文Ⅰ	必	38	2	日本語作文Ⅲ	必	38	2
日本語作文Ⅱ	必	38	2	日本語作文Ⅳ	必	38	2
日本文化理解Ⅰ	必	10	0.5	日本文化理解Ⅲ	必	10	0.5
日本文化理解Ⅱ	必	10	0.5	日本文化理解Ⅳ	必	10	0.5
漢字演習*	必	76	4	日本語演習①*3	必	76	4
総合演習Ⅰ*2	必	38	2	日本語演習②*4	選択	38	2
総合演習Ⅱ*2	必	38	2	日本語演習③*5	選択	20	2
				総合演習Ⅲ*6	必	38	2
				総合演習Ⅳ*6	必	38	2
合計		970	38	合計		914	

*1 漢字演習 : 初級非漢字圏対象

*2 総合演習 : クラス発表その他

*3 : JLPT,EJU,BJ 対策 必修選択科目

*4 : 自由選択科目 大学院、進学就職対策他

*5 : 強化授業 小論文、ディスカッション、他

*6 : 総合演習ⅢⅣ クラス発表、卒業制作、他

(2) ホテル学科

1 学年				2 学年			
全員共通				ホテルコース			
授業科目	必 選	年間 時間 数	週時 間数	授業科目	必 選	年間 時間 数	週時 間数
ホテルマネジメント	必	24	1	料飲サービス理論と実技Ⅱ	必	24	1
料飲サービス基礎	必	24	1	レストラン&料飲実務Ⅱ	必	24	1
料飲サービス理論と実技Ⅰ	必	48	2	ビバレッジ実務& ワインサービス	必	24	1
レストラン&料飲実務Ⅰ	必	24	2	ホテルサービス演習	必	24	1
ホテル宿泊概論	必	24	1	ホスピタリティ論	必	24	1
食品公衆衛生	必	24	1	旅行業実務	必	24	1
旅行業総論	必	24	1	旅行業 比較演習	必	24	1
ブライダル総論	必	24	1	国内旅行業務取扱管理者 受験対策	選	24	2
接遇マナーⅠ	必	24	1	ブライダルセールス	選	48	2
日本語表現法	必	24	1	イベントプランニング	必	24	2
OA実務Ⅰ	必	48	2	接遇マナーⅡ	必	24	1
YMCAと宗教	必	24	1	OA実務Ⅱ	必	48	2
一般教養Ⅰ	必	24	1	一般教養Ⅱ	必	24	1
クラスワークⅠ	必	24	1	クラスワークⅡ	必	24	1
ボケジョナルオリエンテーションⅠ	必	24	1	ボケジョナルオリエンテーションⅠ	必	24	1
オリエンテーションキャンプⅠ	必	24		オリエンテーションキャンプⅡ	必	24	
福祉実習・課外活動Ⅰ	必	24		福祉実習・課外活動Ⅱ	必	24	
特別プログラムⅠ		48		特別プログラムⅡ	必	48	
BASIC ENGLISH	必	48	2	COMMUNICATIONⅡ	必	96	4
COMMUNICATIONⅠ	必	96	4	ENGLISH FOR SERVICE INDUSTRY	必	48	2
企業実習Ⅰ 夏期	必	240		企業実習Ⅲ 夏期	必	240	
企業実習Ⅱ 冬期	必	240					
	合計	1128		合計		888	
1・2年総合計						2016	

2 学年				2 学年			
ブライダルコース				ツーリズムコース			
授業科目	必 選	年間 時間 数	週時 間数	授業科目	必 選	年間 時間 数	週時 間数
料飲サービス理論と実技Ⅱ	必	24	1	料飲サービス理論と実技Ⅱ	必	24	1
レストラン&料飲実務Ⅱ	必	24	1	レストラン&料飲実務Ⅱ	必	24	1
ビバレッジ実務& ワインサービス	必	24	1	ビバレッジ実務&ワインサービス	必	24	1
ホテルサービス演習	必	24	1	ホテルサービス演習	必	24	1
ホスピタリティ論	必	24	1	ホスピタリティ論	必	24	1
旅行業実務	必	24	1	旅行業実務	必	24	1
旅行業 比較演習	必	24	1	旅行業 比較演習	必	24	1
ブライダルセールス	必	48	2	国内旅行業務取扱管理者 受験対策	選	24	2
イベントプランニング	必	24	2	イベントプランニング	必	24	2
接遇マナーⅡ	必	24	1	接遇マナーⅡ	必	24	1
ＯＡ実務Ⅱ	必	48	2	ＯＡ実務Ⅱ	必	48	2
一般教養Ⅱ	必	24	1	一般教養Ⅱ	必	24	1
クラスワークⅡ	必	24	1	クラスワークⅡ	必	24	1
ボケショナルオリエンテーションⅠ	必	24	1	ボケショナルオリエンテーションⅠ	必	24	1
オリエンテーションキャンプⅡ	必	24		オリエンテーションキャンプⅡ	必	24	
福祉実習・課外活動Ⅱ	必	24		福祉実習・課外活動Ⅱ	必	24	
特別プログラムⅡ	必	48		特別プログラムⅡ	必	48	
COMMUNICATIONⅡ	必	96	4	COMMUNICATIONⅡ	必	96	4
ENGLISH FOR SERVICE INDUSTRY	必	48	2	ENGLISH FOR SERVICE INDUSTRY	必	48	2
企業実習Ⅲ夏期	必	240		企業実習Ⅲ夏期	必	240	
		864				840	
		1992				1968	

(3) ホテル学専修科

授業科目	必 選	年間 時間 数	週時 間数
ホテルマネジメント	必	24	1
料飲サービス基礎	必	24	1
料飲サービス理論と実技	必	24	1
レストラン&料飲実務	必	24	2
ビバレッジ実務&ワインサービス	必	24	1
ホスピタリティ論	必	24	1
ホテル宿泊概論	必	24	1
食品公衆衛生	必	24	1
旅行業総論	必	24	1
ブライダル総論	必	24	1
接遇マナー	必	24	1
OA実務	必	48	2
YMCAと宗教	必	24	1
一般教養	必	24	1
クラスワーク	必	24	1
ボケショナルオリエンテーション	必	24	1
オリエンテーションキャンプ	必	24	
福祉実習・課外活動	必	24	
特別プログラム	必	24	
COMMUNICATION	必	96	4
ENGLISH FOR	必	48	2
SERVICE INDUSTRY			
企業実習 夏期	必	240	
合 計		864	

第8条 本校の始業及び修業の時刻は、原則として午前9時から午後4時50分までとする。

第3章 職員の組織

第9条 本校に以下の教職員を置く。

- | | |
|----------|-------|
| (1) 校長 | 1名 |
| (2) 副校長 | 1名 |
| (3) 学科主任 | 2名以上 |
| (4) 教員 | 15名以上 |
| (5) 学生主事 | 2名以上 |
| (6) 事務職員 | 2名以上 |
| (7) 学校医 | 1名以上 |

2.必要に応じて講師を置くことができる。

第10条 教職員の業務の分担は、以下のとおりとする。

- 1.校長は、本校を代表し、神戸YMCA総主事の統理のもとに校務を統督する。
- 2.副校長は、校長の職務を助ける。
- 3.学科主任は、所属学科の教育と研究に関する事項を統轄する。
- 4.教員は、学生を教授しその研究を指導し、又は研究に従事する。
- 5.学生主事は、学生の生活と信仰を指導する。
- 6.講師は、教員に準ずる職務に従事する。
- 7.事務職員は、校長の指示に従って校務に従事する。
- 8.学校医は、校長の指示に従って医務に従事する。

第11条 本校には、重要な事項を審議するため、教職員会を置く。

- 1.教職員会は、校長、副校長、学科主任、教員、学生主事、事務職員をもって組織する。
- 2.教職員会の所管事項は次のものとする。
 - (1) 教職員に関する校長の諮問事項
 - (2) 教員の学術研究に関する事項
 - (3) 課程、学科に関する事項
 - (4) 学生の学習の指導に関する事項
 - (5) 学生の生活指導に関する事項
 - (6) 学生の入学、卒業、退学、休学、転学、奨学、賞罰に関する事項
 - (7) 教室その他、教育研究施設に関する事項
 - (8) 諸規則に関する事項
 - (9) その他、校長の諮問する事項

第4章 入学、休学、退学、卒業及び賞罰

第12条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

1.文化教養専門課程

- (1) 日本語学科は、海外にて12年以上の教育を受けた者、または、それと同等の学力を有すると校長が認め、かつ日本への入国を許可された者。

2.商業実務専門課程

- (1) ホテル学科は、高等学校卒業以上の学歴を有する者、またはそれと同等の学力を有すると校長が認めた者。
- (2) 海外にて12年以上の教育を修了した者、または、それと同等の学力を有すると校長が認めた者。さらに、授業を理解するに十分な日本語能力を有すると認め、かつ日本への入国を許可された者。
- (3) ホテル学専修科は、短期大学卒業以上の学歴を有する者、または、高等学校卒業以上の学歴を有し、かつ実務3年以上の経験を有する者。海外にて14年以上の教育を修了した者、さらに、授業を理解するに十分な日本語能力を有すると認め、かつ日本への入国を許可された者。

第13条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

専門課程の入学時期は4月とし、原則として学期途中での転編入学は認めない。但し、日本語学科秋期コースのみ入学時期を10月とする。

第14条 本校の入学手続は、次のとおりとする。

本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、第20条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出席しなければならない。

2.本校に入学を許可された者は、入学許可の日から定められた期日までに第20条に定めた学費を添えて手続をとらなければならない。

第15条 生徒が疾病その他やむを得ない事由によって休学する場合は、医師の診断書を添え、その事由を記し、校長の許可を受けなければならない。前項の者が復学をしようとする場合は、届け出て復学することができる。

第16条 退学しようとする者は、その事由を記し、校長の許可を受けなければならない。

第17条 本校所定の課程を修了した者には学習評価の上、卒業証書を授与する。

2. 前項により、商業実務専門課程ホテル学科を終了した者は、専門士（商業実務専門課程）と称することができる。

第18条 成績及び修業状況が優秀にして他の模範となる者は褒賞することがある。

第19条 次の各号の一つに該当する者には退学を命ずることがある。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業不振で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席が不良となる者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者
- (5) 定められた期日まで定められた諸経費の納入がない者

第20条 本校の入学金、授業料などは次のとおりとする。

課程名	学科名	入学検定	入学金	授業料	演習 プログラム	設備費	合計
文化教養専門課程	日本語学科(1年コース)	20,000	100,000	<u>673,000</u>	50,000	50,000	<u>893,000</u>
	日本語学科(1年半コース)	20,000	100,000	<u>1,009,500</u>	75,000	75,000	<u>1,279,500</u>
	日本語学科(2年コース)	20,000	100,000	<u>1,346,000</u>	100,000	100,000	<u>1,666,000</u>
商業実務専門課程	ホテル学科	20,000	100,000	<u>830,000</u>	100,000	100,000	<u>1,150,000</u>
	ホテル学専修科	20,000	100,000	<u>830,000</u>	100,000	100,000	<u>1,150,000</u>

2. 途中退学者の学費については、返金規定を別に定める。

第21条 健康診断は毎年1回別に定めるところにより実施する。

第22条 附帯教育事業として次のとおり別科を設置する。

科名	修業年限	総定員	備考
日本語春期コース	3ヶ月	30名	
日本語秋期コース	3ヶ月	30名	
日本語冬期コース	3ヶ月	30名	
ホテル学科科目履修生	3ヶ月	10名	

2 別科の入学金、授業料、教育課程その他必要な事項は、別に定める。

第23条 この学則の施行についての細則は、別に定める。

附則 この学則は、平成21年4月1日より施行する。
この学則は、平成24年4月1日より施行する。
この学則は、平成27年4月1日より施行する。
この学則は、平成29年4月1日より施行する。
この学則は、平成32年(2020年)4月1日より施行する。
この学則は、令和3年(2021年)4月1日より施行する。
この学則は、令和5年(2023年)4月1日より施行する。